

長岡京市議会議員



ゆづりの恵

日中はまだまだ厳しい残暑が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。節電の一夏を過ごしたためか、より切実に本格的な秋の到来を願ってしまう今日この頃です。

中秋の名月を迎える頃になると、今年も残りわずかとせわしい気持ちになります。相次ぐ災害や日本を取り巻く厳しい経済状況等、どれを取ってもあまり明るいニュースはありませんが、それでも季節は確かに進み、2011年も残すところ3ヶ月余りとなりました。日々、いつも通り仕事をさせていただけることに感謝を忘れず、精一杯、毎日毎日を大切に過ごしたいと思っております。

長岡京市議会議員 ゆづりの恵

■ プロフィール ■

■1979年4月20日長崎県生まれ。■奈良女子大学卒業■20歳よりフリーアナウンサーとしてトークショー等でマイクを持つ。■2003年衆議院議員総選挙において泉ケンタ氏と活動を共にし、政治に新しい風を起こす必要性を実感。■憲法改正論議の高まる中、主権者として国民の意思が反映される国民投票制度の導入を求める団体で企画・広報を担当。■2005年長岡京市議会議員選挙で2100票を得て初当選。■2008年行政書士試験合格。■2009年10月長岡京市議会議員選挙2期目当選。現在、長岡京市議会議員(建設水道常任委員会委員長、中心市街地整備対策特別委員会委員、京都府地方税機構議会議員)

2009年の市議会議員選挙でマニフェストに掲げた項目に議会基本条例の制定があります。議会基本条例とは、議会の憲法とも呼ばれるもので、それぞれの自治体議会がどのような姿を目指すか(議会が市民に果たすべき役割や市長側との関係)を明確化するものです。議会改革の1つの手法として、全国の自治体議会でも制定が進められています。

長岡京市議会でも、制定作業が進められており、10月末までには条例案が作成される予定です。長岡京市の議会基本条例は、理念型条例と呼ばれるものです。そのため、一般質問の形式や議会が決定したことを市民のみなさんに直接説明する議会報告会の開催、動画配信と

いった具体的内容は、改革検討項目として11月以降に議論が進められることになっています。条例については、今後、パブリックコメント等も実施される予定です。どうしたら、市民のみなさん方に見える、そして身近に感じていただける議会となることができるのか、ご意見をお寄せ下さい。



マニフェストで「議会の在り方を変える」項目として、私自身は、議会基本条例の制定と共に定数の見直しについても掲げさせていただきました。いただいた2期目の任期も折り返し地点を迎える中、議会自ら襟を正す取り組みを続けていかなければならないと考えています。